

TAC魚種拡大に向けたスケジュール

● 新たなTAC管理の検討は、以下の2つの条件に合致するものから順次開始する。

① 漁獲量が多い魚種（漁獲量上位35種を中心とする） ② MSYベースの資源評価が近い将来実施される見込みの魚種

● 専門家や漁業者も参加した「資源管理手法検討部会」を水産政策審議会の下に設け、論点や意見を整理。

● 漁業者及び漁業者団体の意見を十分かつ丁寧に聴き、現場の実態を十分に反映し、関係する漁業者の理解と協力を得た上で進める。

＜漁獲量の多いもののうち、MSYベースの資源評価が実施される見込みのもの＞

第1陣：利用可能なデータ種類の多いもの（Aグループ、Bグループ、Cグループ）

第2陣：利用可能なデータの比較的小さいもの（Dグループ、Eグループ）

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		漁獲量※
改正漁業法施行								(現行TAC魚種) 累計 60.5%
カタクチイワシ	太平洋系群	神戸チャート公表	説明会等	公表	検討部会	SH会合	SH会合	比率(累計)
	対馬暖流系群	神戸チャート公表	説明会等	公表	検討部会	SH会合	SH会合	6.1 (66.6)%
	瀬戸内海系群					公表	検討部会	SH会合
ブリ				公表	検討部会	SH会合	SH会合	4.6 (71.2)%
イワシ	対馬暖流系群	神戸チャート公表	説明会等	公表	検討部会	SH会合	SH会合	3.2 (74.4)%
	太平洋系群		公表	検討部会	SH会合	SH会合	SH会合	
マダラ	本州太平洋北部系群	神戸チャート公表	説明会等	公表	検討部会	SH会合	SH会合	2.0 (76.4)%
	本州日本海北部系群	神戸チャート公表	説明会等	公表	検討部会	SH会合	SH会合	
	北海道太平洋					公表	検討部会	
	北海道日本海					公表	検討部会	
カレイ類	ソウハチ	神戸チャート公表	説明会等	公表	検討部会	SH会合	SH会合	1.8 (78.2)%
	日本海南西部系群	神戸チャート公表	説明会等	公表	検討部会	SH会合	SH会合	
	ムシガレイ	神戸チャート公表	説明会等	公表	検討部会	SH会合	SH会合	
	日本海南西部系群					公表	検討部会	
	ヤナギムシガレイ			公表	検討部会	SH会合	SH会合	
	太平洋北部			公表	検討部会	SH会合	SH会合	
	サメガレイ			公表	検討部会	SH会合	SH会合	
	太平洋北部			公表	検討部会	SH会合	SH会合	
	アカガレイ					公表	検討部会	
	日本海系群					公表	検討部会	
ホッケ	ソウハチ					公表	検討部会	1.0 (79.2)%
	北海道北部系群					公表	検討部会	
	マダラ					公表	検討部会	
	北海道北部系群					公表	検討部会	
ムロアジ類東シナ海						公表	検討部会	0.9 (80.1)%
サワラ	瀬戸内海系群					公表	検討部会	0.7 (80.8)%
	東シナ海系群					公表	検討部会	
イカナゴ	瀬戸内海東部					公表	検討部会	0.7 (81.5)%
	瀬戸内海中・西部系群			公表	検討部会	SH会合	SH会合	
マダイ	日本海西部・東シナ海系群			公表	検討部会	SH会合	SH会合	0.7 (82.2)%
	瀬戸内海東部系群					公表	検討部会	
	ベニズワイガニ					公表	検討部会	
ヒラメ	日本海系群					公表	検討部会	0.3 (83.1)%
	瀬戸内海系群			公表	検討部会	SH会合	SH会合	
	太平洋北部系群					公表	検討部会	
	日本海北部・中部系群					公表	検討部会	
フグ類	日本海西部・東シナ海系群					公表	検討部会	0.2 (83.3)%
	瀬戸内海系群					公表	検討部会	
	伊勢・三河湾系群					公表	検討部会	
キンメダイ	太平洋系群					公表	検討部会	0.1 (83.4)%
	ニギス			公表	検討部会	SH会合	SH会合	
日本海系群				公表	検討部会	SH会合	SH会合	0.1 (83.5)%

● 公表：資源評価結果の公表、神戸チャート公表：過去から現在までの資源状況を表した神戸チャートを公表、

検討部会：資源管理手法検討部会、SH会合：資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）、説明会等：必要に応じ、説明会等を実施（検討部会、SH会合、説明会等の開催スケジュールはイメージ。必要に応じ、複数回開催する。）

● 資源評価結果は毎年更新される。

● 資源評価の進捗状況によって、上記のスケジュールは時期が前後する場合がある。

● 令和5年度までに、漁獲量ベースで8割をTAC管理とする。

（遠洋漁業で漁獲される魚類、国際的な枠組みで管理される魚類（かつお・まぐろ・かじき類）、さけ・ます類、貝類、藻類、うに類、海産ほ乳類は除く。）

※ データ元：漁業・養殖生産統計（平成28年～平成30年平均）